

部活動（運動部）ガイドライン

静岡県富士見中学校・高等学校

○部活動を通して育てる生徒像

部活動に参加する全ての生徒が、夢や目標を持って日頃の活動に励み、充実した学校生活を送ることができるよう、学校が部活動を通して育てていく指導目標をまとめる。

① 明るく充実した学校生活の展開

- ・共通の目標や目的に向かって努力する過程をとおして、教員と生徒、生徒同士が授業（学習指導）とは異なった信頼関係を育む。
- ・自己の存在感を見出し、各自の成長が確認できる場を提供することで、学校を明るく、活性化させ、自校愛を育む。

② 豊かな人間性や社会性を育成

- ・自己肯定感や達成感、時には挫折感を味わう中で、自らの主体性と思考力を養い、課題を解決する能力を育む。
- ・異年齢集団で活動と時間を共有し、学級や学年を超えた友情、思いやり、連帯感、協調性などを育むとともに、集団生活のルールや秩序を身に付ける。

③ 地域や家庭との連携を促進

- ・「生徒の活動を支える」という視点で、学校と家庭が相互に理解し合い、よりよい関係を築く。
- ・学校は地域の一員として、部活動の活性化に向けて、人材・空間・取組を共有し合い、一層の連携を深める。

④ 心身共に健康な身体を育成し、体力の向上を促進

- ・部活動の実践を通して、身体を動かす楽しさや心身をリフレッシュさせる爽快感を体感させるとともに、生涯にわたってたくましく生きるための体力と健康の基礎を培う。
- ・仲間との活動や規律ある行動を通して、フェアプレーやチームプレーの精神、克己心など、健全な精神を養う。

⑤ 生涯においてスポーツを実践

- ・競技の専門的な技術やスポーツ医科学の知識を高め、生涯に渡ってスポーツに親しむことができる実践力を身に付ける。
- ・スポーツの行い方や楽しみ方など、将来スポーツに親しんでいく上で望まれる能力と態度の基礎を育む。

⑥ 競技力の向上とスポーツの普及・発展

- ・高い水準の技能や記録に挑戦し続けることを通して、自己のパフォーマンスや競技力の向上を図るための方法を身に付ける。
- ・自身の競技経験を生かし、競技の普及や指導の仕方に対して興味・関心を持ち、スポーツの発展に貢献しようとする態度を育成する。

○部活動の休養日の設定及び活動時間は、以下のとおり活動の基準とする。

【中学生】

- ・活動日：平日は、火・水・金曜日の7限終了後から18時30分までとする。ただし、教科指導やクラス活動等は優先的に行う。
土・日曜日は、どちらかの半日の活動を可能とする。A週土曜日は、17時完全下校とする。
- ・1日の活動時間：活動時間は平日では長くとも2時間程度、週休日（学校の休業日）は3時間程度とする。

【高校生】

- ・休養日：週当たり2日以上以上の休養日进行ける。（平日は少なくとも1日、週休日（学校の休業日）は少なくとも1日以上を休養日とする。）
- ・1日の活動時間：活動時間は平日では長くとも3時間程度、週休日（学校の休業日）は4時間程度とする。

※運用上の留意点

- ・活動の基準は日常の運動部活動の休養日や活動時間の目安を示したものであり、できる限り短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動となるように配慮していく。
- ・活動日数や時間は、各団体が状況により柔軟な対応が可能。ただし、活動日数や時間を変更する場合には、あらかじめ校長の了解の下、計画的にそれぞれの週または月などの一定の期間内に調整していく。
- ・試合期や長期休業中など、まとまった練習等の時間が必要となる場合には、それを妨げるものではないが、超過した活動日数や時間については休養日や時間を他の日に振り替える。また、適切に保護者や生徒等に示すよう留意する。
- ・長期休業中やテスト期間、シーズンオン・オフ等の期間を活用し、生徒がまとまった休養が取れるよう配慮する。
- ・各地域や学校で、共通の部活動休養日进行けることや、活動時間等のルールを定めることも考えられる。
- ・文化部も活動時間等はこの基準に準じる。